

○聖籠町企業立地促進条例施行規則

令和2年10月14日

規則第25号

聖籠町企業立地促進条例施行規則（平成27年聖籠町規則第34号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規則は、聖籠町企業立地促進条例（平成27年聖籠町条例第38号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（企業の特例）

第2条 次の各号のいずれかに該当する場合で、企業のいずれもが条例第4条各号に掲げる業種に属する事業を営むときは、共同して条例第2条第3号に規定する企業の立地（以下「企業の立地」という。）を行う企業を条例第2条第2号に規定する単一の企業とみなす。

（1） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の2に規定する親会社等（以下「親会社等」という。）と同条第3号の2に規定する子会者等（以下「子会社等」という。）が、共同して企業の立地を行う場合

（2） 親会社等を同じくする2以上の子会社等が、共同して企業の立地を行う場合
（投下固定資産からの除外）

第3条 前条の規定により同一の企業による企業の立地とみなした場合、条例第2条第8号に規定する投下固定資産から、当該者間の取引その他これに準ずる取引により取得したものを除くものとする。

（投下固定資産額の算定）

第4条 条例第5条第1項各号に規定する投下固定資産額には、投下固定資産に係る消費税及び地方消費税等の額を含めないものとする。

（奨励企業の指定の申請）

第5条 条例第6条第1項に規定する申請は、条例第5条に規定する奨励措置の要件を満たした日の翌日から起算して90日以内に、奨励企業指定申請書（第1号様式）に事業概要書（第2号様式）、新規常用雇用者確認書（第3号様式）及び関係書類を添えて町長に提出しなければならない。

（奨励企業の指定の通知）

第6条 条例第6条第3項に規定する通知は、奨励企業指定通知書（第4号様式）により行うものとする。

（奨励金の交付申請）

第7条 条例第9条第1項に規定する奨励金の交付申請は、次に定めるところにより行うものとする。

(1) 立地奨励金 条例第7条第1項に規定する交付年度の5月1日から6月30日までの間に、立地奨励金交付申請書(第5号様式)に関係書類を添えて町長に提出しなければならない。

(2) 雇用奨励金 町長が別に定める期限までに、雇用奨励金交付申請書(第6号様式)に関係書類を添えて町長に提出しなければならない。

(奨励金の交付可否の通知)

第8条 条例第9条第3項に規定する通知は、奨励金交付決定通知書(第7号様式)又は奨励金不交付決定通知書(第8号様式)により行うものとする。

(奨励金の交付請求)

第9条 条例第9条第3項の規定による奨励金の交付決定通知を受けた奨励企業が、当該奨励金の交付を請求しようとするときは、交付決定の日の翌日から起算して30日以内に奨励金交付請求書(第9号様式)を町長に提出しなければならない。

(地位承継の申請等)

第10条 条例第10条第3項に規定する地位の承継の申請は、事業を承継した日の翌日から起算して90日以内に奨励企業地位承継承認申請書(第10号様式)に関係書類を添えて町長に申請しなければならない。

2 町長は、前項の申請書を受理したときは、これを審査し、承認又は不承認の決定を行い、奨励企業地位承継承認・不承認通知書(第11号様式)により通知するものとする。

(指定の取消し)

第11条 条例第11条第1項に規定する指定の取消しは、奨励企業指定取消通知書(第12号様式)により行うものとする。

2 条例第11条第2項に規定する返還命令は、奨励金返還命令通知書(第13号様式)により行うものとする。

(交付の停止)

第12条 条例第12条に規定する奨励金の全部又は一部の交付の停止は、奨励金交付停止通知書(第14号様式)により行うものとする。

(報告の義務)

第13条 奨励企業は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、速やかに当該各号に定める報告書により町長に報告しなければならない。

- (1) 事業を廃止し、又は休止したとき 事業廃止・休止報告書（第15号様式）
 - (2) 事業を再開したとき 事業再開報告書（第16号様式）
 - (3) 指定の内容に変更が生じたとき 指定内容変更報告書（第17号様式）
- （その他必要な事項）

第14条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の聖籠町企業立地促進条例施行規則の規定は、令和2年9月11日以後に奨励企業の指定を受ける者について適用し、同日前までに奨励企業の指定を受けた者については、なお従前の例による。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

奨励企業指定申請書

聖籠町長

様

所在地

名称及び

代表者名

㊦

（親会社等・子会社
等と共同して企業
の立地を行う場合）

所在地

名称及び

代表者名

㊦

聖籠町企業立地促進条例第6条第2項に規定する奨励企業の指定を受けたいので、同条例第6条第1項及び同条例施行規則第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- (1) 事業概要書（第2号様式（第5条関係））
- (2) 新規常用雇用者確認書（第3号様式（第5条関係））

（聖籠町暴力団排除条例に基づく暴力団の排除のための誓約）

自社又は自社の役員（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が、次の（1）から（6）までのいずれにも該当しないこと、また、（7）から（11）までのいずれの行為も行わないこと、かつ、将来にわたっても変わらないことを表明・確約し、調査のため警察等の関係機関に対し情報の提供をすることについて承諾します。また、各号に該当した場合は、この申請を却下されること及び奨励企業の指定を取り消されること並びに交付を受けた奨励金を返還することを誓約します。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員
- (2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）
- (3) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、若しくは関与している者
- (4) 暴力団、暴力団員又は密接関係者と同一生計にある者
- (5) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が関与している団体等に加入している者
- (6) 暴力団の活動において、奨励企業の指定を受ける者
- (7) 暴力的な要求行為
- (8) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (9) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (10) 風説を流布し偽計を用い、又は威力を用いて聖籠町の信用を毀損し、聖籠町の行政運営を妨害する行為
- (11) その他これらに準ずる行為

第2号様式（第5条関係）

事業概要書

1 申請事業所の概要

企 業 名 (※)				
事 業 所 名 (※)				
事業所の住所 又は所在地 (※)				
代 表 者 名 (※)				
資本金又は出資 額及び従業員数 (※)	従業員数			千円 人
業 種 (※)				
事 業 内 容 (※)				
立 地 区 分	新設・増設・移設		都市計画法上 の用途区分	
地域経済牽引 事業計画	承認 年月日	年 月 日	承認 番号	第 号
投 下 固 定 資 産 額 (※)				円
操 業 年 月 日	年 月 日			
新規常用雇用者 数（見込み） (※)				人
申 請 に 係 る 連 絡 先	担 当 者 職・氏名			
	電 話 番 番 号	市外局番（ ）		

(注) 親会社等と子会社等が共同して企業の立地を行う場合、※印の項目について、左右に枠を分割して記載してください。

【添付書類】

- ① 定款又はこれに準ずる規約等
- ② 法人登記簿の謄本及び土地登記簿の謄本の写し
- ③ 事業所の概要等がわかるパンフレット等の書類
- ④ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく地域経済牽引事業計画の承認申請書及び承認書の写し
- ⑤ 親会社等と子会社等が共同で立地する場合、親会社等・子会社等の関係を証する書類
- ⑥ 町税の完納証明書
- ⑦ 聖籠町事業の用に供する開発行為等に関する条例に規定する開発行為等受理書
- ⑧ 建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項の規定による確認済証の写し
- ⑨ その他関係法令の遵守を証する書類
- ⑩ 奨励企業の指定申請に係る同意書

2 企業の立地に伴う投下固定資産

ア 土地

所在地	地目	面積	取得年月	取得価額
		m ²		千円
計				

イ 家屋(棟別に記入)

所在地	用途	構造	延床面積	取得年月	取得価額
			m ²		千円
計					

ウ 償却資産

種類	名称	耐用年数	取得年月	取得価額
		年		千円
計				

(種類は、構築物、機械及び装置、車両、運搬具、工具、器具、備品の順に記入)

【添付書類】

- ① 事業所の位置図、配置図及び平面図
- ② 投下固定資産の取得価額に関する書類

第3号様式（第5条関係）

新規常用雇用者確認書

新規常用雇用者の氏名等

新規常用雇用者名	住 所	雇用年月日

【添付書類】

- ① 新規常用雇用者が、条例第2条第9号に規定する雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者であることを証する雇用者台帳等関係書類の写し
- ② 住民基本台帳閲覧に関する同意書

第4号様式（第6条関係）

聖籠町指令第 号
年 月 日

奨励企業指定通知書

所在地
名称及び
代表者名 様
〔親会社等・子会社等と共同〕
〔して企業の立地を行う場合〕
所在地
名称及び
代表者名 様

聖籠町長 印

年 月 日付けで提出のあった奨励企業指定申請について、聖籠町企業立地促進条例第6条第2項の規定により奨励企業として指定することと決定したので、同条例第6条第3項の規定により通知します。

- 1 指定の対象となる事業所の名称
- 2 指定の対象となる事業所の所在地
新潟県北蒲原郡聖籠町
- 3 指定の対象となる事業所の設置の種類
新 設 ・ 増 設 ・ 移 設
- 4 指定の対象となる事業所の業種及び事業内容
- 5 指定の対象となる企業の立地に伴う投下固定資産
別紙1のとおり
- 6 新規常用雇用者の氏名等
別紙2のとおり
- 7 特記事項

別紙1 企業の立地に伴う投下固定資産

ア 土地

所在地	地目	面積	取得年月	取得価額
		m ²		千円
計				

イ 家屋（棟別に記入）

所在地	用途	構造	延床面積	取得年月	取得価額
			m ²		千円
計					

ウ 償却資産

種類	名称	耐用年数	取得年月	取得価額
構築物 機械及び装置 車両 運搬具 工具 器具 備品		年		千円
計				

別紙2 新規常用雇員の氏名等

新規常用雇員名	住 所	雇用年月日	備 考

第5号様式（第7条第1号関係）

年 月 日

立地奨励金交付申請書

聖籠町長 様

所在地
名称及び
代表者名

㊦

聖籠町企業立地促進条例第3条第1項第1号に規定する立地奨励金の交付を受けたいので、同条例第9条第1項及び同条例施行規則第7条第1号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 奨励企業指定年月日及び番号

（ 年 月 日付け 聖籠町指令第 号）

2 交付申請額 円

3 関係書類

- ① 事業概要書（第2号様式（第5条関係）のうち「2 企業の立地に伴う投下固定資産」
- ② 町税の完納証明書

第6号様式（第7条第2号関係）

年 月 日

雇 用 奨 励 金 交 付 申 請 書

聖籠町長 様

所 在 地
名 称 及 び
代 表 者 名

㊦

聖籠町企業立地促進条例第3条第1項第2号に規定する雇用奨励金の交付を受けたいので、同条例第9条第1項及び同条例施行規則第7条第2号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 奨励企業指定年月日及び番号
（ 年 月 日付け 聖籠町指令第 号）
- 2 対象となる新規常用雇用者名
- 3 交付申請額 円
- 4 関係書類
 - ① 新規常用雇用者確認書（第3号様式（第5条関係））
 - ② 町税の完納証明書

第7号様式（第8条関係）

聖籠町指令第 号
年 月 日

奨励金交付決定通知書

所在地
名称及び
代表者名

様

聖籠町長



年 月 日付けで交付申請のあった立地奨励金・雇用奨励金の交付について、下記のとおり交付することに決定したので、聖籠町企業立地促進条例第9条第3項の規定により通知します。

記

1 交付する奨励金の種類及び交付決定額

- | | |
|---------|---|
| ① 立地奨励金 | 円 |
| ② 雇用奨励金 | 円 |

2 特記事項

第8号様式（第8条関係）

聖籠町指令第 号
年 月 日

奨励金不交付決定通知書

所在地
名称及び
代表者名

様

聖籠町長



年 月 日付けで交付申請のあった立地奨励金・雇用奨励金の交付について、下記の理由により不交付と決定したので、聖籠町企業立地促進条例第9条第3項の規定により通知します。

記

不交付の理由

第9号様式（第9条関係）

年 月 日

奨励金交付請求書

聖籠町長 様

所在地
名称及び
代表者名

㊦

年 月 日付け、聖籠町指令第 号で交付決定通知のありました
奨励金の交付を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

奨励金の種類	立地奨励金 ・ 雇用奨励金
交付請求額	円

(奨励金振込先口座情報)

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合 本店 支店
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	
(カナ) 口座名義	

第10号様式（第10条第1項関係）

年 月 日

奨励企業地位承継承認申請書

聖籠町長 様

所在地
名称及び
代表者名

㊦

年 月 日付け、聖籠町指令第 号で指定を受けた奨励企業の地位について、聖籠町企業立地促進条例第10条第1項・第2項の規定により承継したいので、同条例第10条第3項及び同条例施行規則第10条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

併せて、裏面のとおりに誓約いたします。

譲渡事業者	事業所名	
	代表者名	
	所在地	
譲受事業者	事業所名	
	代表者名	
	所在地	
承継年月日		
承継の理由		

- 【添付書類】
- ① 事業計画書等（第2号及び第3号様式に準ずる。）
 - ② 承継の事実を証する書類
 - ③ 町税の完納証明書
 - ④ その他関係法令の遵守を証する書類

聖籠町暴力団排除条例に基づく暴力団の排除のための誓約

自社又は自社の役員（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が、次の（１）から（６）までのいずれにも該当しないこと、また、（７）から（１１）までのいずれの行為も行わないこと、かつ、将来にわたっても変わらないことを表明・確約し、調査のため警察等の関係機関に対し情報の提供をすることについて承諾します。また、各号に該当した場合は、この申請を却下されること及び奨励企業の指定を取り消されること並びに交付を受けた奨励金を返還することを誓約します。

- （１） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団及び第６号に規定する暴力団員
- （２） 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）
- （３） 暴力団、暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、若しくは関与している者
- （４） 暴力団、暴力団員又は密接関係者と同一生計にある者
- （５） 暴力団、暴力団員又は密接関係者が関与している団体等に加入している者
- （６） 暴力団の活動において、奨励企業の指定を受ける者
- （７） 暴力的な要求行為
- （８） 法的な責任を超えた不当な要求行為
- （９） 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- （１０） 風説を流布し偽計を用い、又は威力を用いて聖籠町の信用を毀損し、聖籠町の行政運営を妨害する行為
- （１１） その他これらに準ずる行為

所在地
名称及び
代表者名



第11号様式（第10条第2項関係）

聖籠町指令第 号
年 月 日

奨励企業地位承継承認・不承認通知書

所在地
名称及び
代表者名

様

聖籠町長



年 月 日付けで申請のあった奨励企業の地位の承継について、下記のとおり決定したので、聖籠町企業立地促進条例施行規則第10条第2項の規定により通知します。

記

決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認	
	承認した事業所の 所在地及び 名称等	所在地
事業所名		
代表者名		
不承認とした理由		

第12号様式（第11条第1項関係）

聖籠町指令第 号
年 月 日

奨励企業指定取消通知書

所在地
名称及び
代表者名 様
〔親会社等・子会社等と共同〕
〔して企業の立地を行う場合〕
所在地
名称及び
代表者名 様

聖籠町長



年 月 日付け、聖籠町指令第 号で通知した奨励企業の指定について、下記の理由により奨励企業の指定取消しの決定をしたので、同条例施行規則第11条第1項の規定により通知します。

記

取消しの事由

第13号様式（第11条第2項関係）

聖籠町指令第 号
年 月 日

奨励金返還命令通知書

所在地
名称及び
代表者名

様

聖籠町長



聖籠町企業立地促進条例第11条第2項の規定により、既に交付した奨励金を下記のとおり返還してください。

記

奨励金の種類	立地奨励金 ・ 雇用奨励金
既交付額	(全部・一部) 円
返還金額	(全部・一部) 円
返還期限	年 月 日
返還命令の理由	

第14号様式（第12条関係）

聖籠町指令第 号
年 月 日

奨励金交付停止通知書

所在地
名称及び
代表者名 様

聖籠町長



聖籠町企業立地促進条例第12条の規定により、下記のとおり雇用奨励金の交付を停止することに決定したので通知します。

記

交付を停止する対象者		
交付を停止する雇用奨励金	交付見込額	円
	交付停止額	(全部・一部) 円
	差引交付予定額	円
交付を停止する理由		

第15号様式（第13条第1号関係）

年 月 日

事業廃止・休止報告書

聖籠町長 様

所在地
名称及び
代表者名

㊟

（親会社等・子会社
等と共同して企業
の立地を行う場合）

所在地
名称及び
代表者名

㊟

年 月 日付け、聖籠町指令第 号により奨励企業の指定を受けた事業所の対象事業について廃止・休止したので、聖籠町企業立地促進条例施行規則第13条第1号の規定により次のとおり報告します。

1 事業廃止の年月日又は休止期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

2 事業廃止又は休止の理由

（注）廃止・休止のいずれか一方を二重線で消すこと

第16号様式（第13条第2号関係）

年 月 日

事業再開報告書

聖籠町長 様

所在地
名称及び
代表者名

㊟

（親会社等・子会社
等と共同して企業
の立地を行う場合）

所在地
名称及び
代表者名

㊟

年 月 日付け、聖籠町指令第 号により奨励企業として指定を受けた事業所の対象事業を再開したので、聖籠町企業立地促進条例施行規則第13条第2号の規定により次のとおり報告します。

事業の再開に関すること

- (1) 再開年月日 年 月 日
- (2) 休止した期間 年 月 日 から 年 月 日 まで
- (3) 再開の理由

第17号様式（第13条第3号関係）

年 月 日

指 定 内 容 変 更 報 告 書

聖籠町長 様

所在地
名称及び
代表者名 ㊟
所在地
名称及び
代表者名 ㊟
〔親会社等・子会社
等と共同して企業
の立地を行う場合〕

聖籠町企業立地促進条例第6条第2項の規定により指定を受けた内容に変更が生じたため、同条例施行規則第13条第3号の規定により次のとおり報告します。

奨励企業指定 年月日及び番号	年 月 日付け 聖籠町指令第 号
変更年月日	年 月 日
変更の理由	
変更事項	(変更前の内容)
	(変更後の内容)

第1号様式 (第5条関係)
第2号様式 (第5条関係)
第3号様式 (第5条関係)
第4号様式 (第6条関係)
第5号様式 (第7条第1号関係)
第6号様式 (第7条第2号関係)
第7号様式 (第8条関係)
第8号様式 (第8条関係)
第9号様式 (第9条関係)
第10号様式 (第10条第1項関係)
第11号様式 (第10条第2項関係)
第12号様式 (第11条第1項関係)
第13号様式 (第11条第2項関係)
第14号様式 (第12条関係)
第15号様式 (第13条第1号関係)
第16号様式 (第13条第2号関係)
第17号様式 (第13条第3号関係)